

### 第3回やないづ学校運営協議会 記録

日 時：令和7年9月29日（月）18:00～19:40

場 所：柳津町役場 大会議室

欠席者：3名

進行・・・西山小学校長

1 開会（塩田副会長）

2 あいさつ（金子会長）

3 全体会（座長：会長）

（1）西山小、会津柳津学園中授業参観の感想について

- 事務局より、写真と参観者からいただいた感想により、授業の様子について説明。
- 他の委員よりの感想
  - ・ 両学校とも児童生徒と教員の温かい空気感を感じた（金子会長）

（2）部活動地域展開について

- 学校・地域スポーツアドバイザーより別紙資料をもとに説明
  - ・ 令和8年度からの6年間で休日の学校部活動について、全国すべての公立中学校は、地域クラブ活動へ完全実施（移行）するという国の流れがある。
  - ・ 柳津町で今年度から試行として取組む内容が□でくくってある。9月1日、第2回地域部活動の運営に係る検討会議を実施し、具体的なことが確認された。
  - ・ 町では、休日のみ、地域の指導者を活用した地域部活動を展開していく。なお、今後10年後には、今、71名いる中学生が40名になるという現状があるので、今後、平日の学校部活動がどうなるか、国の動きも注視しながら、平日の学校部活動のあり方、他の自治体の動向も注視しつつ、令和10年度以降は、再度見直しをしながら柔軟に対応していくことを検討会議で確認したところである。
  - ・ あわせて、今、地域部活動推進計画を策定している。来年2月には、正式に確定しようと進めている。なお、10月4日（土）より試行を実施する。内容は、プリントの通り。地域指導者は、バドミントン8名、バレーボール9名、ソフトテニス9名の推薦があり、10月1日に委嘱状交付式を行う。今のところ地域指導者は26名で、年間をとおして地域指導者を発掘していきたい。その都度、教育委員会が委嘱状を交付する。
  - ・ 今年度は試行ということであり、休日行われる大会や町外で行われる練習や練習試合は、学校部活動という位置づけを残す形で行う。女子バレー部については、他校との合同チームでないと新人大会に出られないという状況であり、他校との練習があるので学校部活動という位置づけも残していく。
  - ・ 「3主な確認事項」では、10月1日の委嘱状交付式・研修会において、例えば練習の流れはこのような形で行いましょうとか、指導者の方へのお願いということで3点あり、特に、生徒が迷わないように学校部活動の顧問と地域指導者の連携が大切であり、このようなことを確認して地域部活動を始めるようにしたいと考え

えている。なお、事故時の対応についてマニュアルに従って確認していく予定です。

- ・ あわせて、保護者へは 4 月の PTA 総会で大まかな方向性を話し、中学 1, 2 年生に対しては、学校の方からも概要について説明いただいているが、明日の午後、防災講習会があるので、全校生とそこにおいていたいた保護者の方にこのような資料を配布して説明させていただき、不安なくスタートできるようにしていきたいと考えているところです。10 月 11 月の地域部活動計画も載せました。

○ 質疑

- ・ 質問はなし

(3) 義務教育段階における特色ある学校教育について

○ 町小・中校長会長（柳津小校長）より、町校長会と教育委員会が行った大熊町立学び舎ゆめの森の研修視察の内容について、次の 4 点について別紙資料をもとに説明。

- ・ 主体的な学びを育む環境づくりについて
- ・ 少人数の強みを生かした学力向上について
- ・ 柳津町の教育に生かせること
- ・ 現地研修を終えて

○ 質疑

- ・ ゆめの森とは小規模校か？

→ 各学年 10 名程度の学校で、特別な支援を必要とする児童も在籍しているとのことであった。

(4) 熟議の進め方について

○ 事務局より説明

- ・ 再確認になりますが、第 1 回でお寄せいただいた熟議題についてのご意見を類別し、大きく「目指す子どもの姿」実現に向けた取組と学校・地域課題の解決とし、前回、各学校部会に分かれてお話し頂いたところです。
- ・ 第 2 回では、「目指す子どもの姿」実現に向けた取組について意見交換し重点化・焦点化する内容を 2 項目程度決め、具体策を話し合いました。また、校長が求める学校課題解決について共有し、解決策等について検討いただきました。
- ・ 今回は、第 2 回を受けて、その取組状況や生徒の変容等の確認、また、今後の課題や取組を検討いただき、前回お話し頂けなかった地域課題についてお話し合いたいいただければ、よりよい学校経営につながるを考えているところです。
- ・ なお、KJ 法の進め方についても要項に載せたので、たくさんのアイディアを出していただければと思います。
- ・ 部会は、18 時半から 19 時 15 分まで。その後、全体協議に入り、各部会からの報告をいただきたいと思います。
- ・ 2 ページ以降は、前回の各部会の記録を載せておきました。それをもとに、今日は 5, 6 ページを使って、話合いたいだければと思います。

○ 質疑

- ・ 特になし。

#### 4 熟議（座長：会長）

##### （1）部会協議 18：30～19：15

- ・ 柳津小、西山小、学園中の3つに分かれて部会協議

##### （2）全体協議 19：15～19：30

###### ○ 3つの部会より報告（別紙）

- ・ 柳津小部会
- ・ 西山小部会
- ・ 会津柳津学園中部会

###### ○ 質疑

- ・ 同じ郷土愛といつても西山地区と柳津地区ではかなり違うところもあるし、伝統文化的なもの行事的なものも違うし、それぞれ年代に合わせてどう参加させるか、夜の行事もあるし、ご家庭に負うところも大きいかと思う。そのところでも、学校運営協議会で働きかけをすることも必要になると思う（会長）。
- ・ 学校運営協議会で地域によりかけをするのも一つの手法と思うが、何年間か柳津町をみておりまして、既存のまつりとか、そのようなものへ積極的に参加するという姿があまり見られないと思う。柳津町は結構まつりが多い地域と思うが、学校の方から積極的に参加を促すという考え方も逆に必要なのかと思う。昨日の「よいよいまつり」に参加する子どもたちがとても少なかった。こちらの方から地域への呼びかけも必要なのかと思うが、もともとあるまつりごとに積極的に参加する姿勢も必要と思う（委員）。
- ・ 西山中があったころ、生徒全員が参加し、地域の人、先生方も参加し、いい状況であったことを思い出したが、そのようなことが大事になってくるか。町内には小さくともずっと続けられている行事的なものあり、（そこへの参加の）呼びかけし、先生方にも参加いただけたら大変いいのかと思う。呼びかけがとても大切になってくるのかと思う。（会長）

##### （3）職員の採用その他任用に関する意見について

###### ○ 事務局より説明

- ・ 本協議会規則に「対象学校の職員の採用その他の任用について、教育委員会を経由して、福島県教育委員会に対して意見を述べることができる。意見を述べるときは、あらかじめ対象学校の校長の意見を聞くものとする。」という規定があります。要項7ページは、昨年度提出した意見書です。その実現状況は、1については、中学校における情緒学級の新設が実現しました。2については、加配の配置は認められましたが、教員不足のため人の配置が実現していない状況です。3については、残念ながら認められませんでした。要望をし続けることが大切ですので、8ページにより、11月7日（金）まで意見をお寄せください。会長、副会長、事務局で意見書を取りまとめ、学校運営協議会の総意として、町小中学校長会の会長さんより県教委に提出いただきます。

○ 質疑

- ・ 特になし。

5 その他

(1) 次回開催予定

○ 事務局より説明

- ・ 第4回 令和8年1月15日（木）18時より役場大会議室  
※ 要項では、18時30分からとなっていたので、18時からに訂正。
- ・ 内容は、職員の採用その他任用に関する意見、学校自己評価、熟議の総括、次年度の各学校運営方針他を予定している。

○ 質疑

- ・ 特になし

(2) 授業参観について

○ 事務局より説明

- ・ 各校の授業参観にまだ参加いただけていない委員の皆様もいらっしゃるので、授業参観についてご希望があれば事務局で各学校と調整するので、連絡をいただきたい。また、各学校よりスラックを通して、行事等の案内が届いているかと思うので、参加いただき学校理解に役立てていただきたい。

(3) その他

- ・ 特になし

6 閉会のことば（副会長）